

## 第2回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

### 【日時】

平成18年10月18日(水) 午前10時00分～12時15分

### 【場所】

市役所 2階 201・202 会議室

### 【出席委員】

坂本 光司	加藤 平三郎	榊原 幸夫	村木 正宣
栗原 貴子	落合 敏夫	北沢 俊一	

### 【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 協議事項

平成18年度行財政改革実施状況中間報告について

行政評価の結果について

菊川市の実質公債比率について

その他

5 閉 会

### 【議事】

#### 開会

財政課長より開会の辞

#### 太田市長挨拶

本日は第二回目の開催となる。行革の関係また総合計画につきましては第一回の菊川市の総合計画の基本構想が9月議会で承認されまして、来年度からスタートすることになり

ました。当然ベースには行財政改革・集中改革プラン・合併時のお約束事があるわけでありまして、それらを尊重しながらこれからの菊川市総合計画をきちっと進めていきたいと思ひます。大変財政が厳しい中でありますが、議会や職員、市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら順調に新しい菊川市がスタートしつつあるところでありますが。

国におかれましては、安倍政権になりまして平成 19 年度の骨太方針が継承されまして安倍カラーというものが出来来ると思ひます。当然、私達も自立した菊川市のために皆さんのご意見を賜りながら進めてまいりたいと思ひます。本日は 18 年の 4 月から 8 月までの集中改革プランの重点事項による中間報告、行政評価結果報告、実質公債比率につきまして財政の方から説明申し上げますので、ご質問ご意見を賜りたく思ひます。

### 坂本会長挨拶

二つ程情報提供をしたいと思ひます。一つは、神奈川県川崎市の会社にお邪魔した時の大変心温まる良い話をしたいと思ひます。会社の名前は日本理化学工業株式会社が障がい者雇用で日本一ではないかという会社でありますが、全従業員 50 人の中で 35 人の 7 割が知的障がい者を雇用している会社でありますが。数十年前市役所の吏員の方が施設を卒業する学生を連れて雇用して欲しいということでこの会社に来たそうです。この時は会社がスタートしたばかりなので丁重にお断りしたが、幾度となく訪ねてきた。最後に採用してくれなくても一週間でもこの人たちに働く喜びを経験させてください、でないこの人たちは、働く喜びという最高の喜びを知らないまま死んでしまひます。と言って依頼したそうです。社長さんもこの言葉には胸を打たれ、一ヶ月程度のトレーニングと言う事で預かり、一ヶ月が終わろうとした時多くの従業員がお昼休みに社長の所に来て、この人たちを採用してくださいとお願いに来た。この子達の出来ない所は私達が責任もって補い、決して会社には迷惑をかけませんからどうか採用してもらいたいとお願いした。この様なことがきっかけで毎年採用される事になった。この話を北海道の美唄市が聞き、おたくの会社を作ってくれと言う事で設立され、40 人ぐらゐの従業員で 7 割ぐらゐの知的障がい者が採用されていると言う事です。きっかけは心の優しい経営者がいたと言う事、また経営者の心を動かした公務員がいたと言う事で、最近公務員に対する風当たりが強い中、このような話が有ったと言う事をお聞きいただこうと思ひましてお話をしました。

もう一つは、一ヶ月ほど前に県内の企業の経営者と学生 30 人ほどで三共製作所にお邪魔したわけですが、皆んなが菊川のシンボル・財産ですね、こんな会社が我が町にも有ったらいいなということを言っていた。地域・社員・自然への想いと言う事が示された。

それから事業承継についてですが最近是一年間に全国で 29 万件が廃業していると言う事で、開業を遥か上回っていると言う事です。なぜ事業承継がうまくいかないのか、うまくいくにはどうすればいいかと言う特集番組が金曜日に放映されるという情報提供です。時間が有れば是非ご覧になっていただければと思ひます。

それでは、協議事項に沿って進めていきたいと思ひます。

## 坂本会長

今日の大きな議題は二つで、一つは平成 18 年度行財政改革実施状況中間報告、改革の指針・改革の項目とかについては私達がかここ数年掛けて議論したわけですが、評価として懇話会があるわけですが、中間報告をしてもらってから委員の方からご意見なり質問を出していただくということと、行政評価の結果について、実質公債比率についての説明を受け、ご意見ご質問をいただきます。

それでは、平成 18 年度行財政改革実施状況中間報告を事務局からご説明をお願いします。

## 事務局（グループ長）

平成 18 年度行財政改革実施状況中間報告の説明

## 坂本会長

今、事務局の方から 4 月から 8 月の取り組みと言う事で平成 18 年度行財政改革実施状況中間報告ということで私達に関係いたしました行財政改革大綱、その実現のための集中改革プランの中で主要なものを報告がありましたけれども各委員さんからご意見・ご質問・感想をいただければと思います。

## 榊原委員

職員研修の充実と言うところでありますが、一般的な研修だろうと思いますが特に行政というものは、ユニークな発想と言ったものが欲しいと思いますからそういったものを育てるような研修も取り入れていったらいいのではないかと思う。今は、偏差値を重視する傾向であり、何か一つ優秀であっても駄目である。しかし、これからの行政にはもっとユニークな人がいてユニークな発想をしてもいいのではないかと思いますので、このような事に配慮して教育してもらえたらと思います。

## 坂本会長

榊原委員からご意見と感想という二つの点からお話がありました。平均的なというよりは、ユニークと言うか個性あふれる人を認め育てるような教育も、もう一つの研修として位置付けても良いのではないかと言うご意見でした。事務局の方で何かあればお願いします。

## 総務企画部長

只今ご指摘いただきましたように、全体的には平均的な職員教育を実施しています。榊原委員からご指摘がありましたように、そういう職員が必要だと感じているところですがこれについては、内部的にもそれらを適正に評価する雰囲気、制度が必要ですし市民の皆さんにも容認していただけるような雰囲気作りも合わせていく必要があると思われま

具体的に言いますと本年度から業務改善提案を始めまして第1回の表彰を企画しようと思っており、これに併せていろいろな提案を内部的に求めております。数は少ないですけどもいろいろ思い切った発想をしてくれる職員もおりますので、こういったところも生かしていくような努力を重ねていきたいと思っております。

### 坂本会長

関連のご質問ご意見でもあったらお願いします。それでは、菊川市が主催して地元の企業の部課長さん達を集めて、官民共同みたいな形の研修をやっていたでしょうか。民間が必ずしも良いばかりではないかも知れないが、行革と言う事で民間的な発想というのも一つの発想でと言う事だと思いますが、静岡県庁では県内の一部・二部上場級の会社の部課長さんに来ていただいて、その方と県のスタッフとで同じテーマで議論すると言う研修を数年前からやっています。

### 村木委員

コミュニティ協議会説明会を地域で15回実施したとありますが、参加された住民の皆さんの感想はどんなものだったのでしょうか。また、行政の取組について市民の皆さんがどういう反応を示されたか、これからどのように協力してもらえるかという事を担当としてどう感じたかをお聞かせいただければと思います。

### 事務局（グループ長）

内容については他の課で出席をしておりますので、詳しい内容については解りかねますが、役員さんを中心にコミュニティの在り方や自治会との役割分担の仕方等の説明をしているところであります。

### 村木委員

始まったばかりという事なのでそれほどの具体的な反応はないかもしれませんが、市民との協働という事が非常に大きな位置を占めていると思いますので、市民の皆さんの理解をしっかりと得ていかないと、このプランは絵に書いた餅になってしまうのではないかと危惧したものですから。手始めの感想として伺えたらと思ひまして。

### 地域支援課長

昨年検討委員会でコミュニティづくりの指針を策定いたしました。指針に基づきまして地域支援課のコミュニティグループが地域に出向き、事業の説明をさせていただいたところでもあります。5月から説明会を始めまして、その中での地域住民の方々のご意見ですけども、私どもはなぜ今、コミュニティ協議会の設立が必要なのかという事を重点的に説明しております。内容につきましては、現在の自治会組織だけでこの高齢化社会の中であと10~15年本当に耐えられるのかという事を、地元の説明会で説明させていただきまして、その中で地区の皆様方も将来的にコミュニティ協議会が出来てその中で自治会との役割分担をして地域を築き上げて行くと言うような形の理解をいただいている。特に地域

での防犯関係、子供を守るという事案、社会的に殺伐とした中でそういった事例を出しながら子供の安全を守るには地域で守っていく必要があるのではないかと説明しながらコミュニティ協議会の設置の必要性を話した。こういった中で、概ね住民の理解をいただいていると感じている。

### 村木委員

ありがとうございました。本当にまだ手についたばかりでありますので、なかなか難しい面があるかと思いますが、スクールガードとして何人もの人が通学路沿に立ってくれていますので、そういう面では、市民の方のご協力が得られつつあるのではないかと思います。できるだけ理解を得られるような方法で進めていただければと思います。

### 坂本会長

ありがとうございました。そのほか、ご質問、ご意見、ご感想でも結構ですけれども、落合委員さんどうぞ。

### 落合委員

新たな税源確保ということで、都市計画税の課税範囲特に小笠地域への課税ということで、この項目があるわけでありましたが、これはお願いですけれども、旧菊川でも随分前から都市計画税を納めている範囲と、いない範囲があるわけで、都市計画税そのものは、ご案内のとおり目的税でありますので、その地域の生活環境整備に基本的には使い、あるいは、もっと大きな都市計画に使うことが基本であると思っているわけでありまして。現実的には、その地域で納めている都市計画税がなかなかその地域に帰ってきていないという現実があるし、特に菊川の場合には、大きな駅前地区の整備といったものが非常に大きな年月とお金をかけて、そこへ年間3億円くらいの都市計画税が全部使われてしまっているのではないかとといった問題もあります。そのようなことを考えますと、やはり、ここに描いていただいているように、きちっとこの地域でこのような事業展開をする。そのために新たな課税をお願いしたいといったことをしていかないと、税金ばかり納めてなかなか事業をやってくれないではないかといった不満が出るのではないかとといった新たな問題が出てくるのではないかと考えているものですから、そのような問題に対し対策をきちっとした上で、方向性を出していってもらいたいと思います。

このことについて、このような方向で考えていると言うものがあれば、お知らせいただければと思います。

### 坂本会長

事務局いかがでしょうか。新たな税源確保についてであります。

### 建設経済部長

建設経済部長です。よろしく申し上げます。都市計画税の均一課税ということで、庁内

に検討委員会を設置しております。関係各課の職員の中で検討をしております。課税の効果、課税による影響、目的税ですので、事業内容について検討しております。総合計画の中で、今後どのような事業が取り込まれて、どのぐらいの金額が出て行くのか、それに伴う財源として皆様どのぐらいお願いできるのかといった検討でございます。ここに書いてあるとおり来年の7月頃を目途に内容を固めていきたいと考えております。それから、賦課日を平成 22年 1月に予定していますので、その間に皆様方に説明していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

#### 坂本会長

落合委員さんよろしいでしょうか。

#### 落合委員

はい

#### 坂本会長

加藤副会長お願いします。

#### 加藤副会長

取り組みについては、今年の1月から行っているのでしょうけれども、取組一覧表並びに市政の目標といったものが表になって、非常にわかりやすくなっていると思います。事務局の方でもこれに合わせて進捗が管理されていて、このへんがすごくいい改革になっていると思います。細かい内容に関しては、我々はわからないわけですが、我々の会社でもマネジメントレビューというものを年2回行っています。最終的には大きな目標に向かっているのかどうかということ、経営者レベルで判断していかなければならないわけです。そのためには、事務局でここが悪いという事を中間で示していただいて、経営の方では人材資源・物・お金等を弱い所へ投入するといった見直しをすると言うわけですが、このような良い取り組みのデータベースがあるので、大きな目標に向かっているかいないかのチェックが可能なので、マネジメントレビューの結果をもって更に進んだ取組ができるのではないかと考えています。村木委員から話があったように今回の目標に掲げられている地域と協働による市民というのが目標となる大きなテーマかと思っています。そこで資源の活用を決断するのは市長・部長・課長であり、システムを使って目標達成に向かってより良い結果をだしていただければと思います。

#### 坂本会長

だいぶお褒めの言葉がありました。もう一年これをベースに頑張りたいということでもあります。

北沢委員どうぞ。

#### 北沢委員

懇話会のメンバーとして発言させていただきますが、市民協働の話が加藤さんからありましたが、行財政改革が行われることによって職員の意識がどのように変わって、具体的にどのようになったのかということが市民に見えないと、市民の側もなかなか協働への協力が得られないという面もあるのではないかと思います。機能的で柔軟な組織体制への移行ということで、縦割りの弊害をできるだけなくすために、広い横断的な組織にされたわけではありますが、その具体的な効果や、一般的に菊川市では、ゼネラリストを育成して、スペシャリストはどちらかと言うとないので、そこらあたりのことを含めて考えていかないとなかなか一般行政職だけでは市役所というところは動いていけないところがあるので、ある程度は、スペシャリストという人たちも必要ではないかと思うわけです。

東北の矢祭町や滝沢村などは、何が違うかと言うと、組織が非常にスピーディーであるところです。住民から相談があれば、直ぐ仕分けをしてレスポンスをする。だから市民の人達も行政に対して協力をするという体制が出来ている。最終的には機能的な職場という事になった時に、権限委譲がきちんとされていて実行されていないとスピーディーで柔軟な対応、サービスが出来ないが職員の意識がどのように変わってきているかということと職場の機能がスピーディーに処理されているか、組織としての機能がどう変わってきているかをお聞きしたい。

#### 坂本会長

改革を進めていくうえで職員の意識がどう変わって来ているか、スピード面でもどうなのか、わかる範囲で結構です。

#### 総務企画部長

市役所も現在変わろうとしています。集中改革プラン実施に向けた職員の取組、実質公債比率の数値に対する職員への勉強会を時間外に開催したが殆どの職員が参加をした。こういったことを見るなか、少しずつ職員の意識も変わってきていると思われる。それから市長が日本一の市役所を目指したいという事で、昨年日曜開庁を実施しましたし、今年6月には水曜日の時間延長を始めたわけですが、職員もやることを当然という形の中で取り組んでいただいているなか、前向きな意見も随分だされています。こういった流れを続けていって市民の皆さんのご期待にこたえるような市役所にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 坂本会長

部長がおっしゃったように、スタートして間もないという事だが自分の意志で参加する職員が多くなってきているということを見ても意識の変化が見られる感じがしますが、加えて言いますと企業は、年に一度か二度くらい社員の意識調査や満足度調査等を実施している。変化が数値で証明できるようなものがあればよいのではないかと北沢委員からの話だと思ひますが。

日曜開庁の提案をし、市役所で受けていただいたわけですが、昨年よりも増えているという事であるが内容的にどうか。

## 福祉環境部長

窓口相談関係ですけども、来庁される方は勤めの関係で平日しか来れないという方が多く利用されています。日曜開庁について、本庁と支所に分かれていますので当初の頃は分かりにくかったところも有ったが、一年実施するなか周知されてきたし職員的人数的にも落ち着いてきたと思います。

## 坂本会長

6月から水曜開庁をしているわけですが、時差出勤というかフレックスをやっているのでしょうか。

## 総務企画部長

図書館等一部を除いて、一般的には時差出勤はしていない。今回の水曜開庁につきましては、市役所全体を2時間延ばすということですが、時間外手当という問題も出てきますので各課2～3名と限定しまして、当日は2時間遅れてくるという事です。

## 行政評価の結果について

## 坂本会長

それでは、これでよろしいでしょうか。次に、2つ目の議題であります行政評価の結果について事務局からお願いします。

## 事務局（行財政改革係長）

平成 17年度の行政評価結果について、資料に基づき説明をする。

## 坂本会長

どうもありがとうございました。ひとつひとつ説明していただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。お時間の関係で代表的なところを数点説明していただきました。ひとつずつ客観的な評価を行うことが大前提ですが、本年度から本格的に導入したということでもあります。説明の最後にありましたように、これからの取り組みということでも何点かの問題点があったようでもあります。私たちの懇話会の要請を受けて、行政評価を施策や事業に導入するという事で、その考え方、やってきたこと、結果、さらに反省を踏まえた次年度についての考え方、進め方について説明していただきました。事務局から各委員さんにご意見を求めたいということでもありますので、シートについてでもいいですし、中身の評価の仕方、目標がこれでいいのかといった点など、お気づきの点についてご意見、改善提案とかたちでご発言いただければありがたいと思います。

施策評価シートですが、内部で考えられたのか、調査会社をお願いして作っていただいたのですか。

## 事務局（行財政改革係長）

他市のシートを参考に、財政課で作成しました。

## 坂本会長

まだ先行的な事例というか、標準化されていないものですから、ご苦労されたと思います。事務局なりに考えて作ったものであるということでもありますから、新しいアイデアがあればご意見を出していただいたほうがいいのではないかと思います。

## 加藤副会長

最終的に、この結果がどのように導かれるようになるのかといった総合評価が、まだ若干薄いのではないかと思います。みどり次世代にどのようにつなげていくのか、このあたりがあまり見えていないのではないかと思いますので、お考えをお聞かせいただければと思います。

## 坂本会長

大目標との関連でということですが、事務局よろしいですか。

## 事務局（行財政改革係長）

最終的には、政策を評価することも視野に入れております。しかし、何分にもはじめてのことですので、ある程度経験を積んでからということを考えておまして、現段階では、施策が達成されればその上の目標にたどりつけるものと考えております。

## 加藤副会長

結構難しい方向へ行きそうなので、そういうことにならないようにした方がいいと思います。たとえば、私はよく海外に行くのですが、まちの良し悪しはすぐにわかるんですね。景観が良いか悪いのか。また、臭いがあるかないか。まちが汚れているかどうか。それによってまちの全体がなんとなくわかるし、住んでいる人もそれによって住み良いかどうか評価されるのであって、決して最終的には、AとかBとかといった評価ではないのではないかと思います。総合評価が良いまちづくりをして行った方がいいのではないかと思います。みどり次世代といった非常に良いテーマなので、それに伴った取り組みをしていただきたいと思います。

昨日、ニューヨークから帰って来たのですが、10年位前のニューヨークは非常に汚くて、臭いもあったのですが、新しい市長のジュリアーニさん（1993～2001年）に変わってから、街中にあった落書きが一掃され、臭いもなくなりました。

これだったらいいなあと思ったので、総合評価って比較的簡単ではないのかなと思います。

## 坂本会長

各論的な事業に対するAとかBとかCとかといった評価がされているが、もう少し大きくしたものを行政評価された方がいいのではないかとということではなかったかと思います。

他にいかがですか。

## 栗原委員

私は、結構細かい評価を見て、こういうものを作成したことによって、ひとつひとつの担当者がちゃんとしなければいけないなと思ったのではないかと思います。B3評価の実施手段の改善といった、もう少しやり方を考えてみようといった姿勢が感じられるので、B3となったところが次年度どのように変わったのかを見ていきたいということと、行財政改革として行われていくということで、コストをどうしても落とさないといけないと思います。

## 事務局（行財政改革係長）

コストの件につきましては、大変難しいところがありまして、このシートを見ていただければおわかりのとおりに前年度対比を前提としており、初年度ということで正直申し上げまして比較するものがないといったことが実態であります。はたしてこの経費が妥当なものであるのかといったことがつかみきれません。また、経年変化だけで評価するのがいいのかといったことも含めて今後見直しを図っていききたいと思います。

当然、毎年検討を行っていくわけですので、その都度結果が出た段階で報告させていただきます。

## 坂本会長

次期というか次年度というかこの評価がどのように改善されたかということが一番大切なことではないかという指摘がありました。

それから、例えば成果指標の達成状況がありますが、平成23年度を100%としているため平成17年度は95%と表示されている場合、市民の方は達成状況が低いと思われるかもしれませんが、あくまでも平成21年度を100とした場合であることがわかるように少しコメントを加えたほうがいいのではないかと思いますのでご参考にしていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。村木委員さんどうぞ。

## 村木委員

先ほど栗原委員さんが言われたように、職員の意識改革という面では非常に効果があると思う、目的といいますか、本来の基本方針にあっているかどうかということまで考えますと、非常にいいと思います。ただ、その前に評価者、特に目的と言いますか市の大方針にあっているかどうかということと考えますと、たとえば市の担当者あるいは財政の担当のみなさんだけでいいのかどうか、全部の事業の評価を大勢の評価者でやることはできないと思いますが、重要な部分については、ある程度外部の評価者を取り入れないといけないと感じられます。この制度は非常にいいなと思いました。

それから、少しお聞きしたいのは、このABCの評価をする中で、たとえば公務員でなくてもできる事業とそうでないものを区別するということが、報告書の2ページに書かれていますが、このように、B3の評価の中にも含まれていると理解してもよろしいのでしょうか。実施手段の改善ということは、いずれはそのような点も検討されるということなのでしょうか。

## 坂本会長

事務局よろしいでしょうか。

## 事務局（行財政改革係長）

行政が主体となってやっている事業について、これからも行政が主体となってやるべき事業なのか。そのあたりの判断も含めまして評価を行っているのご理解していただければと思います。必ずしも現段階のものが十分であると思いませんし、はじめてのことですので、これからの課題であると考えております。

## 坂本会長

今、村木委員さんから言っていたのですが、最初に言っていた評価者、第三者評価者というか、特に中項目や大項目に対しては特に必要ではないかということをご指摘いただいたと思います。なぜ私がコメントしたかと言いますと、県の若手職員の政策研究会の講師をしまして、若い県庁職員と一緒に勉強しているのですが、これは一種の産業政策の評価ということをやっています。いろいろ議論をしていきましたら、ご担当の方が、自分達とすれば必要ないのではないかと考えていることも、その組織の中に属しますと関係者の顔が浮かび、どうしても判断が鈍ってしまうとおっしゃっていました。それに対して、非常に厳し目の大所高所に立って弱者のための行政評価をやらなければならないと非常に気概に満ちた方が事業を評価する場合と、問題意識が少ない方が評価する場合では、変わってくると思います。ものによっては、大勢の中で評価できないものもあるかと思いますが、評価の仕組みもさることながら、評価に対していろいろな委員の方のご意見を聞いたりした方がいいのではないかということが、委員の皆さんの意見を聞いて感じられました。参考にいただければと思います。

## 坂本会長

榊原委員さんどうぞ

## 榊原委員

補助金の関係ですが、事務局の方が新規事業への補助金も今後考えて行きたいと言われましたが、今回の結果を見ますと、123事業の内、廃止休止が6、重点化が6、縮小が9ですが、新規は一切却下して従来からあるものだけを評価したということになるのでしょうか。

## 事務局（行財政改革係長）

評価対象が平成17年度でありまして、平成18年度から始まった新規の補助金についてはほとんどありません。

## 榊原委員

環境は変わってきますし、10年も前からの補助金をずるずる続けてもいけませんし、新しいものに変えていくことが必要ではないかと思えます。それから、シルバー人材センター補助金とありますが、以前、決算書を見たことがあるのですが、大きな会社のように思えるのですが、それでも補

助金が必要なのかと思えるのですが。どんなものでしょうか。

### 福祉環境部長

シルバー人材センターは、現役世代が卒業して今までに培った技術を社会のために役立てるための場を提供する機関であります。会員が増えてくることによって事業費についても膨んできます。事業収入については会員に還元されますが、会員の配置などを行う事務員の人権費が必要となりまして、補助金の大半が事務員の人件費に使用されております。今後の課題となるかと思いません。

### 坂本会長

昨年我々の懇話会が作成した補助金の交付要綱に基づいて、補助金交付についてやられているのではないかと思います。終期を定めると言うことが大きな比重を占めておまして、今後の時間軸の中では変化が出てくるのではないかと思います。

### 榊原委員

一般的には例えば単価を50円位上げてそれを経費に回したらよいのではないかと思います。それがいいかはわかりませんが、補助金を出している事業の中で採算が成り立つものがあれば、補助は止めた方がいいのではないかと思います。

### 坂本会長

他にいかがでしょうか。北沢委員どうでしょうか。

### 北沢委員

非常に難しいのですが、実際こういった事務事業という、どうしても予算細目で見ざるを得ないものですから、さっきの加藤さんの話のように木を見て森を見ずと言ったようなかたちになり、どうしても指標がそれぞれ中間指標にならざるを得ない。実際中間指標を出すことが目的ではなく、もっと上のいわゆる森の部分にあるわけで、そのようにすると事務事業を細目単位ではなく、本来であれば事業単位にまとめられると、もっときちとした目標、成果指標が出るんでしょうけれども、非常に難しいのですが、この辺の展望はどうであるかと言ったこと、先ほど話しがりましたが、トータルとしてのコストは非常に難しいのですが、これは私の持論であります。行政コストは評価をしていかなければいけないと思います。それぞれの事務事業に対して、行政コストがかかると思いますが、非常にコストがかかっているものについては、改善の余地があるということですので、行政コストについては先に出さないといけないと思います。先ほどの病院の適正化計画とか、組織の柔軟化などに結びついて来るとしますので、ぜひ早めに把握された方がいいのではないかと思います。

### 事務局（行財政改革係長）

事務事業の括り方については、随分悩んだところあります。先進地等を調べても、評価のしやすい単位で括るといことくらいしか把握できなかったのが実情です。本市の財政状況を考えれば

どうしても財政的な面を外せないということで、事業の括りとしては予算の細目で拾ったわけであり  
ます。はたしてそれでいいのかと言った疑問は当然持っておくまして今後の検討課題であると考  
えております。

行政コストの件につきましても、投入される経費がこれでいいのかといったあたりについては、当  
然考えておるところであります。行政コスト計算書については、今検討を重ねている最中でありま  
すので、ご理解いただければと思います。

## 坂本会長

はじめて今年度から菊川市として行政評価に本格的に取り組んだということで、先進地もそれほ  
どあるわけでもない中で、非常にご苦労されてこういう仕組みをつくられて、今日報告というかたち  
で説明がありました。事務局もこれでいいのかといった疑心暗鬼のところもありますし、今日委員の  
方からも、新しい進め方についてのご指摘も出ていますので、何回となくこのような議論を進めな  
がら最終的にいいものをつくり上げていくというかたちにならざるを得ないのではないかと感  
じます。今までやったことのない取り組みにチャレンジし、市民にとっては非常にわかりやすく、行政の透  
明性が高まってきているのではないかと感じられました。

それでは、議題の3番にあります菊川市の実質公債比率ですが、新聞等にも出たため皆さんご  
関心があると思いますが、時間の関係もありますので簡潔にご説明いただければと思います。

### 菊川市の実質公債比率について

## 事務局（財政係主幹）

菊川市の実質公債比率について説明する

## 坂本会長

先般、各新聞社で実質公債費率に関する報道がなされて、おそらく以外だなど思われた方もあ  
るわけですが、おそらく菊川市だけではなくて静岡県では比較的財政が豊かであると言われてい  
る吉田町が出たり、全国の政令指定都市に当てはめて見ると20%を超えるところが山ほどあったり  
少し今までと計算式が異なるため少しご迷惑をかけたことがあったと聞いています。いずれにしま  
しても、これが新しい基準値としてこれからスタートするわけですから、決してこれが高いことはい  
いことではないわけであります。事務局からは、この状況に関してのご説明と適正化していくため  
の計画についてご説明いただいたわけでありますが、何かご質問等ありますでしょうか。

## 村木委員

非常に難しい問題であります。基本的なことだけお聞きしますけれども、この数字は昨年懇話  
会が発足した段階で既に想定していた数字でしょうか。それから、収入が多くなれば当然この数  
字、率は低くなるんですが、例えば国の政策によって、交付税が大幅に減らされていくよ  
うになるとこの数字は、どんどん上がっていくことになるのでしょうか。

それから別紙の2-1と2-2がついていますが、今の話ですと歳入が伴わないとやっていけないとい  
うことのお話ですので、そうしますと、別紙2-2がこれからの想定される数字となるのでしょうか。

## 事務局（財政係主幹）

実質公債比率が誕生することは概ね情報として収集をしていたわけではありますが、具体的にどのように計算するのかについては、異論があったわけですが、いままでも、公債比率というものはあったわけですが、一般会計で借りて返していく分だけを公債費率ということで算定していたわけであり、市では、市立総合病院や、一部事務組合例えば東遠学園などに負担金或いは繰出金といったようにお金を入れています。そのお金の内訳ですが、一部は事務費、一部は投資的経費の借金の返済に充てられている部分があるのですが、それも加えなさいということになりました。もうひとつ大きかったのが、牧之原畑地総合整備事業といましてその事業の地元負担金を債務負担と言うかたちで、市が肩代わりしている部分についても加えることになった訳です。我々も18%ぎりぎり納まるのではないかとの読みをしていたのですが、それが結果的に18.8%となったわけです。数字的に上位となった団体に、牧之原市や菊川市があります。牧之原畑地総合整備事業を抱えていた団体はそれによって数字が伸びてしまった感があります。

それから、交付税の関係ですが、これについては、標準財政規模という数字があるわけですが、市の税収と地方交付税をほぼ足した数字になるわけですが、菊川市の税収は70億弱あります。交付税については20億くらいもらっているわけです。交付税をもらっているのは、全国的に見て菊川市のような規模の団体については、100億ぐらいの財政規模が妥当であろうということで、その足りない部分について、交付税で補ってもらっているわけであり、

今後の見込みについてであります。H18年度末までに借り入れる予定の事業費を加えて、新たに一般会計、公営企業会計、一部事務組合で起債を一切起こさず、新たな債務負担行為も設定しない場合でも、平成23年度には3年平均で23.4%まで伸びていってしまうについては、繰上げ償還をしていかないと25%を越えるところまでいってしまうと、財政課では危機感をもっているという事であり、

## 坂本会長

当初、懇話会では算定方式について情報が入っていなかったこともあり内容を聞いたかったことと、今後の財政状況を考えると改革のスピードを速めなければいけないといったこともあるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

予定していた時間を超えてしまい申し訳ありませんでしたが、そろそろ終わりにしてもよろしいでしょうか。

それでは、加藤副会長から一言ご挨拶をお願いします。

## 加藤副会長

今日は長時間ありがとうございました。中身についてはとても充実していたと思います。以上で閉会します。

## 事務局（財政課長）

どうも長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして第2回行財政改革懇話会を終了したいと思います。ありがとうございました。

互 例・解 散